

### 1. 基本情報 （令和5年5月1日現在）

人口	397,737人	保護率	2.043%
----	----------	-----	--------

### 2. 支援状況 （令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	88.7/月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	2.5/月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	1.7/月				
就労・増収率（%）	13.8				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
○	○	○	×	×	○

### 3. 会議の概要等 （令和4年度）

構成員	医師会、弁護士会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、社会福祉事業団、公共職業安定所、中央児童相談所・女性相談所、校長会、その他庁内関係課
会議の内容	自立相談支援センター「これから」の事業実績及びひきこもりの支援体制整備について情報共有を図るため、関係資料を送付
開催方法等	書面により1回開催
その他特記事項	個別事例の支援方針を協議するための具体的な案件がなかったことから、実務者会議の開催実績はない。

### 4. 会議設置までのプロセス

#### 設置前

【支援会議の設立に向けた準備会の設置】

- ・「支援会議」の組織や運営の基本的な部分について、構成員となりうる関係者を対象として、十分に協議・調整していく場（準備会）を設けた。
- ・準備会については、新たに設置するのではなく、平成25年に既に設置していた「生活困窮者自立支援庁内連絡会議」を活用して協議・調整を行うこととした。

#### 第1回 連絡会議 【10ヶ月前】

- ・支援会議の設置に向けた協議
- ・支援会議の意義、今後の協議内容について
- ・今後のスケジュール
- ・各課への調査や個別調査の実施など協議・調整

#### 設置に向けて

#### 第2回 連絡会議 【7ヶ月前】

- ・各課へのアンケート調査結果
- ・「支援会議」の必要性を確認
- ・支援会議設置に向けた協議
- ・構成員や開催頻度、実務者会議（個別事例の支援方針の検討）の設置など「支援会議（案）」についてなど協議・調整

#### 第3回 連絡会議 【4ヶ月前】

- ・設置要綱（案）の提示
- ・国の示すガイドラインのひな形や、宮崎県地区生活困窮者支援会議設置要綱、本市要保護児童対策地域協議会設置要綱等を基に、第1回、第2回連絡会議での協議・調整を踏まえ、社会福祉第一課で作成し提案。

#### 令和2年3月 事業開始

#### 会議開催

- ・開催実績：令和2年度（書面開催1回→支援体制、設置要綱の承認）、令和3年度（資料送付のみ）、令和4年度（書面開催1回→実績報告）
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、上記のとおり対面での開催実績がなく、また、個別事例の支援方針を協議するための「実務者会議」の開催実績もないことから、「支援会議」による事業効果としては、関係機関による情報共有に留まっている。